番号：131043
国名：カメルーン
担当：農村開発部乾燥畑作地帯第二課
案件名：熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

１．担当業務、格付等
（１）担当業務：評価分析
（２）格　付：３号～４号
（３）業務の種類：調査団参団

２．契約予定期間等
（１）全体期間：2013年11月下旬から2013年12月下旬まで
（２）業務Ｍ／Ｍ：国内　０．５０Ｍ／Ｍ、現地　０．５６Ｍ／Ｍ、合計　１．０６Ｍ／Ｍ
（３）業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
５日	１７日	５日

３．簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所
（１）簡易プロポーザル提出部数：１部
（２）見積書提出部数：１部
（３）提出期限：11月6日（12時まで）
（４）提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出、
　　　　　　　または調達部受付（JICA本部１Ｆ）への書類の提出
※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ（ホーム＞JICAについて＞調達情報＞お知らせ）をご覧ください。

４．簡易プロポーザル評価項目及び配点
（１）業務の実施方針：
　①業務方針の的確性　３点
　②業務方法の整合性、現実性等　６点
　③当該業務実施上のバックアップ体制　１点
（２）業務従事者の経験能力等：
　①類似業務の経験　４５点
　②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験　９点
　③語学力　１８点
　④その他学位、資格等　１８点
（計１００点）

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	カメルーン／全途上国
語学の種類	英語または仏語

５．条件等
（１）参加資格のない社等：
　本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
（２）必要予防接種：なし

６．業務の背景

カメルーンにおいて農業は基幹産業であり、就業人口の約 6 割(2001 年)、GDP の約 2 割(2009 年)を占めている。近年、コメの消費量増加（2008 年の推定で年間 25.7kg／人）の一方、国内生産は停滞し、コメ生産面積は 4.4 万 ha、生産量は 10 万ｔ（2007 年、平均収量 2.27ｔ/ha）にとどまる中、2007 年には 47 万ｔ以上のコメが輸入されている。カメルーンにおける主な農作物は、北部のミレット・ソルガム、中部から南部にかけてのトウモロコシ、南部のバナナ・イモ類であり、これらの作物が主食となっているが、近年、大都市圏を中心にコメの消費が急速に広まりつつあり、食糧安全保障の観点から、国内コメ生産の振興が急務となっている。

2008 年 10 月に実施された第１回「アフリカ稲作振興のための共同体（“Coalition for African Rice Development”、以下 CARD)」本会合において、カメルーンは第１グループ支援対象国に選定され、同国の稲作振興戦略文書（“National Rice Development Strategy”、以下 NRDS）も策定されている。CARD 対象国においては、それぞれの NRDS の下、コメ増産に向けた新たな取り組みを開始することが期待されており、JICA は CARD 取組みの推進に積極的に取り組んでいる。しかし、カメルーンの稲作分野に対しては、これまで JICA 協力が実施されていなかったことから、2009 年 6 月、同国コメセクターの現状を把握するとともに当該分野への日本の協力方針を策定する事を目的とした協力準備調査が実施された。

同調査の結果、カメルーンの灌漑稲作地帯である北部、及び西部の生産米の多くが国外に流出し、コメの大消費地である南部のヤウンデ・ドゥアラといった大都市に供給されていないこと、南部の熱帯雨林地帯は気候的に陸稲栽培に適するものの開発が進んでいないこと 等が明らかとなり、こうした背景から、カメルーン南部における大都市へのコメ供給を目指した稲作振興の必要性が提言された。同提言を受けたカメルーン政府は、首都ヤウンデのある中央州と隣接する東部州・南部州の３州における稲作（陸稲）振興を目的とした技術協力プロジェクトを、我が国に対し要請した。

本プロジェクトは、農業・農村開発省をカウンターパート(C/P)機関として、2011 年 5 月より 2014 年 5 月までの 3 年間の予定で実施されており､現在 3 名の長期専門家(チーフアドバイザー、研修/プロジェクト管理、陸稲栽培技術/普及)を派遣中である。今回実施の終了時調査では、農業・農村開発省と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。なお本案件は中間レビュー実施時に、稲作生産の成功率向上と種子生産能力向上に向けた体制強化を行うため、プロジェクト期間を 20 ヵ月延長し 2016 年 1 月に終了することで協議を行っており、今回の終了時評価においてその可否を決定するものとなる。

７．業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第１版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価５項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備（2013 年 11 月上旬～11 月中旬）

①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価５項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他カメルーン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。

④対処方針会議等に参加する。

（２）現地派遣（2013 年 11 月下旬～12 月上旬）

①JICA カメルーン事務所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第１版」に基づいた評価手

法について説明を行う。
③カメルーン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカメルーン側 C/P 等とともに評価５項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
⑥調査結果や他団員及びカメルーン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
⑨現地調査結果の JICA カメルーン事務所等への報告に参加する。

（３）帰国後整理期間（2013 年 12 月中旬）
①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
②帰国報告会に出席する。
③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

８．成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。
なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。
（１）評価報告書（英文）
（２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
（３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

９．見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html）を参照願います。
留意点は以下のとおり。
（１）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境
①現地業務日程
本業務従事者の現地調査期間は2013年11月30日～2013年12月16日を予定しています。
②現地での業務体制
本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。
ア）総括（JICA）
イ）協力企画（JICA）
ウ）評価分析（コンサルタント）

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ）。
ア）チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
イ）研修/プロジェクト管理（長期派遣専門家）

ウ）陸稲栽培技術/普及（長期派遣専門家）
エ）収穫後処理（短期専門家：2013年11月～2014年3月）

③便宜供与内容

当機構カメルーン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア）空港送迎
あり

イ）宿舎手配
あり

ウ）車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ）通訳傭上
必要に応じて、英語⇔仏語の通訳を提供

オ）現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びＣ／Ｐの同行

カ）執務スペースの提供
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

（２）参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第二課（TEL:03-5226-8434）にて閲覧できます。

・中間レビュー調査報告書
・PDM（最新版）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

・カメルーン国　熱帯雨林地域稲作振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書

（３）その他

業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上